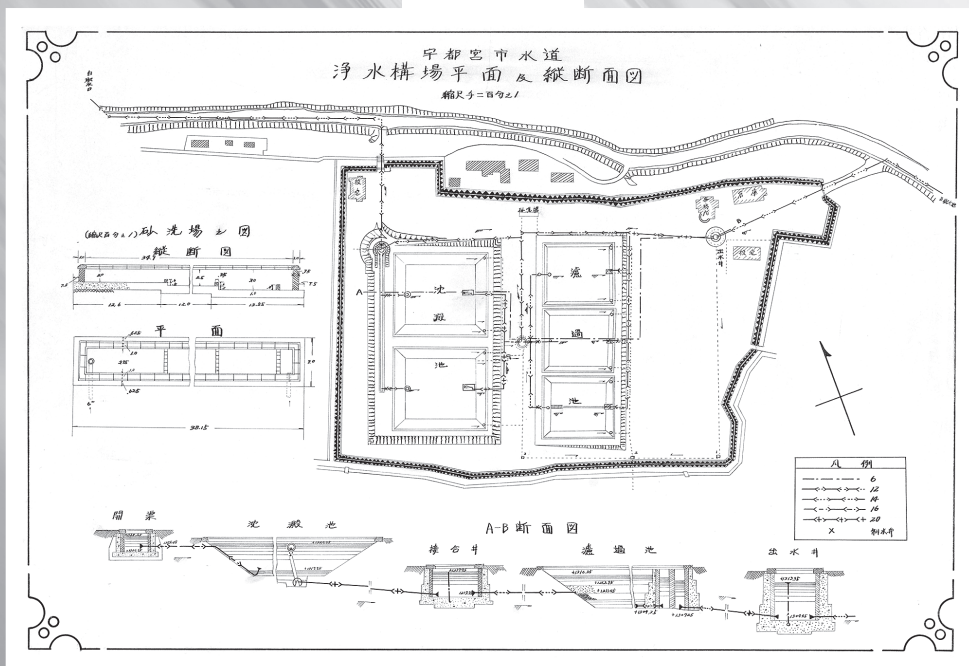


## II 宇都宮の水道の歴史

### 第3章

# 戦争の時代と水道



今市浄水場の平面・縦断面図(今市浄水場蔵)

## 第1節 水道拡張計画と宇都宮空襲

### 水道料金滞納の激増

昭和6(1931)年9月18日、関東軍は年来の満蒙領有計画を実行するため、柳条湖で満鉄線を爆破させ、これを中国軍の仕業という口実をもとに関東軍は一齐に軍事行動を開始し、満州事変が勃発した。関東軍は約1万400の兵力で奉天・長春・営口など南満州の主要都市を占領し、戦線を拡大していった。

また、同11(1936)年2月26日早朝、「天皇親政」を唱える陸軍皇道派青年将校に率いられた、近衛歩兵第三連隊と第一師団歩兵第一・第三連隊を主力とする1,400余名の軍隊は、帝都でクーデターを起こした。帝都を震

撼させた二・二六事件である。

さらに、同12(1937)年7月7日、北平(北京)西南郊外の豊台に駐屯していた支那駐屯軍歩兵第一連隊第三大隊に所属する第八中隊は、廬溝橋の北方の永定河左岸で夜間演習を行っていた。その第八中隊に属する一人の二等兵の行方不明に端を発する、日本軍と中国第二九軍の部隊との偶発的な衝突(廬溝橋事件)は、宣戦布告なき日中戦争へと拡大していくことになる。

日中戦争以降は戦時経済となり、やがて軍需生産の拡充に反比例して、国民の生活水準は一貫して低下し、やがて国民生活の困窮化を招くのである。

表3-1 滞納者数・滞納額と停水処分

年代	人員	滞納額(円)	停水処分
昭和5(1930)年	7,762	9,448.48	133
昭和6(1931)年	7,578	8,994.14	237
昭和7(1932)年	6,515	7,899.75	194
昭和8(1933)年	6,859	8,889.08	225
昭和9(1934)年	5,797	8,829.27	162
昭和10(1935)年	16,009	21,013.77	190
昭和11(1936)年	25,921	29,538.46	174
昭和12(1937)年	24,060	31,003.77	301
昭和13(1938)年	4,644	7,938.95	143
昭和14(1939)年	461	566.66	136
昭和15(1940)年	252	270.53	182
昭和16(1941)年	71	73.04	162
昭和17(1942)年	—	—	—
昭和18(1943)年	—	—	—
昭和19(1944)年	—	—	—
昭和20(1945)年	581	3,848.50	9

注1：『宇都宮市事務報告書』(宇都宮市立中央図書館所蔵)による

注2：昭和5年は同4年11月～同5年9月までの統計による

注3：昭和20年は7・8・9・12月を欠く

注4：停水処分による料金は除く

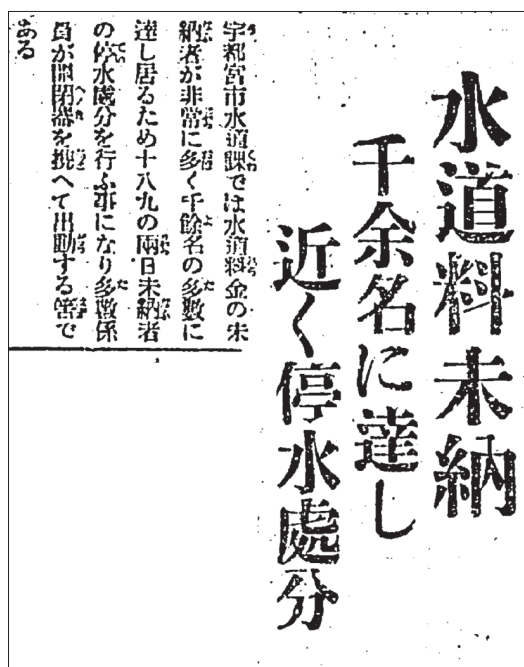


図3-1 水道料未納が1,000人余に達したことを報じた記事(昭和7年8月18日『下野新聞』)

昭和5年の昭和恐慌による不景気と戦時経済に移行しつつある社会情勢が水道料金の滞納を助長し、本市の水道経営にとって大きな問題となった。表3-1は、水道料金の滞納者数・滞納額と停水処分件数を示したものである。昭和10(1935)年、同11年、同12年は滞納者数・滞納額ともに激増していることがわかる。とくに、同11年は滞納者数が延人員2万5,921名の最高に達し、同12年は滞納額3万1,003円77銭の最高を示した。昭和6年、当初「水道課では係員の総動員を行つて、月末頃から滞納処分を開始するのを恒例としてゐるが、今月も既に五百余名の滞納があるので、数日前係員が水道開閉器を担ぎ廻り、停水の氣勢を示しながら整理に当り徴収を試みた結果、納入者が非常にあつたさうである」(昭和6年6月27日『下野新聞』)と報じたが、昨今は「深刻な不景気から従前は停水器を担ぎ廻して歩けば、早速料金を納入したものが、平気で停水処分を受ける傾向になつたには、当局も聊か手古摺つてゐる模様である」(昭和6年7月17日『下野新聞』)と報じている。

水道料金を納入できるのに滞納する者から納入できないから滞納する者が増えてくる。つまり、滞納の質的变化が起きてきたのである。前述したように、昭和5年の昭和恐慌以降の深刻な不景気から戦時経済への移行が昭和10年～同12年の滞納者数・滞納額に反映されたのである。なお、昭和13(1938)年・同14(1939)年に滞納者数・滞納額が激減したのは、滞納の強制整理によるものであろう。

### 断水と漏水

昭和11年1月21日朝、宇都宮測候所の観測によれば、気温は零下10度を記録し、こ

の酷寒により悪性の流感が猖獗(猛威をふるうこと)し、市内では水道の鉄管が結氷し破裂した。市水道課では20名が総出動し、鉄管の修繕に朝から晩まで多忙をきわめた(昭和11年1月22日『下野新聞』)。

同11年7月18日、酷暑で1日の本市の水道使用量は約6万石(1万800m<sup>3</sup>)に達し、恒例の断水騒ぎを引き起こした(図3-2参照)。同12年8月20日には、本市の水道は再び断水の危機に直面し、急遽赤岡兵一郎水道課長は全市町務委員の手を経て市民に節水の通牒を發した。ついに同13年3月12日未明から13日未明まで市水道は断水した。この断水は配水池場内設備のベンチュリメーター(流量計)の故障によるものであった。上町方面では13日正午に至るも断水し、未曾有の水飢饉に陥り、朝夕の炊事もできず狼狽した。また、銭湯や市内東洋濾紙会社その他水道を利用する各工場は休業を余儀なくされた。

この断水によって生活を脅かされた市民は、水不足の解決を切実に望むようになり、水道拡張の機運が高まった。同13年3月30日、市会は「水道事業調査委員設置規定設定ノ件」を可決し、直ち

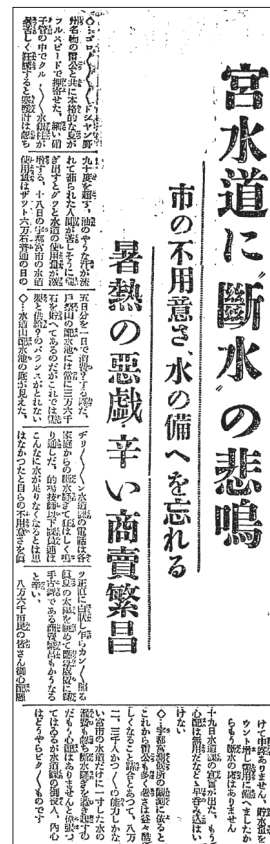


図3-2 宮水道に“断水”の悲鳴(昭和11年7月20日『下野新聞』)



に市会議員13名と公民3名の合計16名からなる水道事業調査委員を選任した。

市は先ず水道拡張の前に、市内の施設鉄管からの漏水検査を行うことにした。この検査は鉄管の一部に水圧器を取り付け、送水量と使用量を比較して漏水を調べるものであった。

漏水調査は同14年6月1日に着手し、本市を15区に分割し、調査と併行して漏水の防止作業をおこない、同14年12月までにその3分の1が完了した。その結果、観測した漏水量は1日に付534.6m<sup>3</sup>で、漏水の防止量は1日に付465.313m<sup>3</sup>で、漏水量に対する防止量比率は87%であった。また、調査区域内の鉄管1,000m当たりの漏水量は1日に付23.184m<sup>3</sup>で、漏水の防止量は1日に付20.179m<sup>3</sup>であった(昭和14年『宇都宮市事務報告書』)。残り3分の2の漏水調査は同15年4月1日から着手し、その全区域にわたり完了した。その結果、漏水量は1日に付1,649.16m<sup>3</sup>で、防止量は1日に付1,478.752m<sup>3</sup>で、配水量に対する平均漏水比率は14.08%であった(昭和15年『宇都宮市事務報告書』)。なお、市水道事業は大正9(1920)年度から一般会計で進められたが、昭和15年度より水道収入は特別会計として取り扱い、水道事業に万全を期すことになった。

#### 水道拡張計画

一方、年々一人当たりの給水量は増加し、過去数年来夏季及び防火用水を最も必要とする冬季の最大需要時に際し、給水が円滑に行われなため、その対策として水道拡張調査を開始した。その結果、補水水源の選定については、当市を中心に各河川、地下水などを調査したが、水量不足や灌漑区域の補償費な

どに多額の経費を要するため、既設の水源より補水することにした。諸設備の補修改良については、①給水人口を8万人、1日一人平均給水量を167ℓ(約6立方尺)とし、②今市用水より取水する導水管14吋を450mm(18吋)導水管に拡大し、③既設の沈澱池以外に長さ36.2m、巾24.2mの沈澱池を4面増設し、④既設の送水管を撤去し、新設の送水管を布設し、⑤配水池は増設せず、配水管を将来発展性を有する区域に増設するとした(昭和13年『宇都宮市事務報告書』)。

また、昭和14年の「水道拡張調査事業報告」(昭和14年『宇都宮市事務報告書』)によれば、第1案は既設水源より取水して、各既施設の機能を拡大する案で、①給水人口を8万500人、1日一人平均給水量を167ℓ、最大給水量を234ℓとし、②工期を2カ年半、総工費を100万5,000円とした(図3-3参照)。また、第2案は鬼怒川を水源とする案で、①給水人口を既設と別にし10万人、1日一人平均給水量を167ℓ、最大給水量を234ℓとし、②工期を2カ年半、総工費を85万円とした。

河内郡絹島村地内西鬼怒川沿岸において、工費1,370円で地盤より深さ6.4mの本井とその中心とする比較井12カ所を設置し、揚水を実施したところ、水量及び水質ともに良好であった。同15(1940)年4月4日～5月22日、実地測量をおこなった。その結果、第1案は、給水区域を本市の低区(下町)に限定し、①給水人口を6万4,000人、1日一人最大給水量を240ℓとし、②集水井を2カ所設置し、自然流下により1万6,200mの送水管を大曾地内通称茶白山の給水場内量水井まで布設し、③量水井には塩素滅菌機を設置

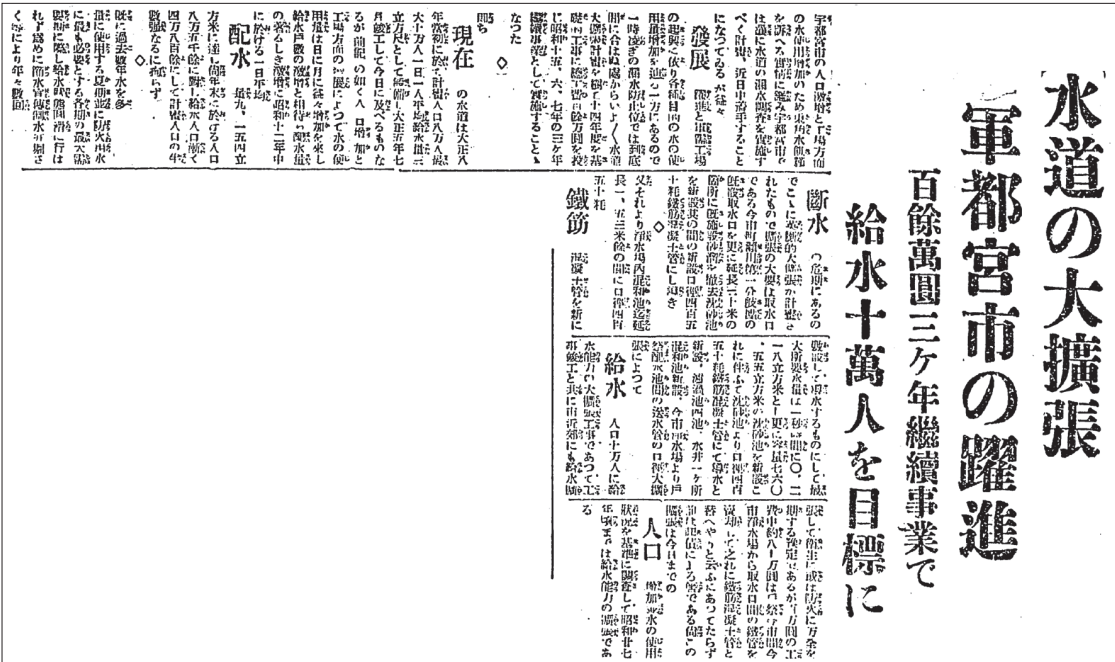


図3-3 水道の大拡張 軍都宮市の躍進(昭和14年5月15日『下野新聞』)

し、水量の測定と殺菌を施し、④配水池を環流した後、計量器を経て、本市の低区域内に給水する。⑤以上の設備に要する工費を197万円とした。第2案は、第1案における送水線路に接合井を設置し、送水管中の水圧を緩和し、配水本管の延長を出来るだけ縮小し、工費を27万円削減し170万円とした(昭和15年『宇都宮市事務報告書』)。これに対して、絹島村では灌漑用水に及ぼす影響が甚大であり、ひいては住民の死活問題となり、市当局による水道拡張工事に反対した。同15年9月19日、市当局は絹島村長外代表者数名を招き、水利権問題について懇談会を開くことになった(図3-4参照)。

昭和13年度より開始された水道拡張調査は、同16(1941)年度に全般にわたる調査を完了した。取捨選択の結果、次の成案を得ることができた。第1は絹島案で、工費170万

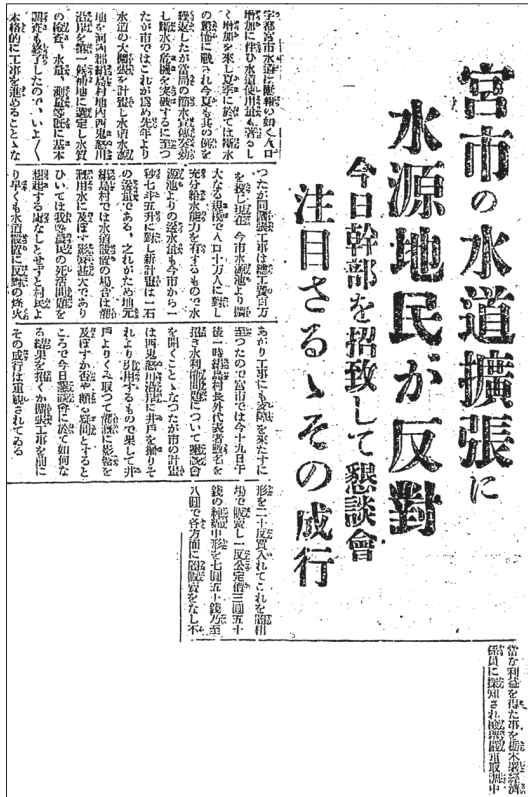


図3-4 宮市の水道拡張に水源民が反対(昭和15年9月19日『下野新聞』)

円、給水人口10万人、伏流水自然流下による取水方法で、1日一人当たり平均給水量を167ℓとした。第2は今市案で、工費95万円、給水人口8万500人、地表水自然流下による取水方法で、1日一人当たり平均給水量を167ℓとした。第3は東弁天案で、工費30万円、地下水<sup>ポンプ</sup>筒揚水による取水方法で補水する。第4は戸祭案で、工費25万5,000円、地下水<sup>ポンプ</sup>筒揚水による取水方法で補水する。しかし、同16年11月13日、水道拡張調査委員会は材料の入手困難となり、水道拡張工事は一時中止することを協議し決定した。その後、同16年12月8日、アジア・太平洋戦争が勃発し、本市の水道拡張工事が着工することはなかった。

### 宇都宮空襲と水道

昭和20(1945)年7月12日午後11時10分、B29爆撃機140機が宇都宮に来襲し、焼夷弾を投下した。宇都宮空襲である。翌7月13日11時の東部軍管区司令部の発表は、次のようである(昭和20年7月14日『下野新聞』)。

- 1、昨7月12日23時より約3時間に亘り、B29約140機は単機または少数機の編隊を以て管区内に分散来襲し、一部の中小都市に対して主として焼夷弾攻撃を加へたり。
- 2、右攻撃により宇都宮市附近並に京浜地区の一部に火災発生せるも、13日未明までに概ね鎮火せり。

当時は報道管制がしかれていたため、発表された内容は簡単なものである。この宇都宮空襲に対して、新聞も「(前略)同二十八日に

は警察署長会議を通じて県下中小都市民に対し、いづれも戦力資源を護るため物資の徹底的疎開を示達し、更に甲府、千葉、仙台の戦訓を生かして、十日隣組を通じて「用意はよいか敵機は一両日中に来襲する」と思い切つた警告を発したのが効を奏し、老幼病弱者の待避と軍官民の防空活動が理想的に行はれた結果、先輩戦災都市に比較して被害、殊に負傷者は非常に少なかつた」(昭和20年7月14日『下野新聞』)と報じ、ことさら空襲前の防空活動を強調し、その成果を讃え「濃密爆撃も決死敢闘すれば勝てることを立証した」と言い切っている。

実際の被害は罹災人口4万7,976人、罹災世帯1万603戸、死者545名であった(昭和20年『宇都宮市事務報告書』)。公共施設の被害は東・西・築瀬国民学校は全焼し、中央・昭和国民学校は一部の校舎を残すのみで、今泉国民学校は一部校舎を焼失した。市庁舎・水道部庁舎なども焼失した。

戦災による水道施設の被害は、空襲によって家事用水栓8,859個のうち5,907個を焼失し、その被害は66.67%におよんでいる。鉄管は市庁舎北側をはじめ8カ所破裂し、配水管の罹災全地区各所で漏水し、消火栓も58カ所破損した。

焼夷弾攻撃により鉄管が破裂したり、鉛管が溶解して漏水がはなはだしく、漏水量は1時間550㎡にも達し、如何ともしがたい状況であった。そのため、市警察署と協議した結果、7月14日、警防団員25名の応援を求めて被害地域内の漏水防止に努めた。また、7月16日より市内国民学校高等科児童を20名ずつ1週間、7月18日より男子師範学校生徒40名ずつ5日間、戦災地跡の漏水防止に





## 第2節 戦災からの復旧工事

### 1 水道施設の漏水防止

#### 水道漏水の応急的防止

昭和20年7月12日夜のアメリカ軍の空襲により、宇都宮市の水道施設に大きな損害が発生した(宇都宮市水道局『うつのみやの水道 通水70周年記念誌』)。

- ・給水栓……8,859個中5,907個を焼失
- ・配水管……市庁舎北側をはじめ8ヶ所で破裂
- ・給水管……罹災全地区で鉛管が溶解、漏水量は1日当り13,200㎡にもなった
- ・消火栓……58ヶ所破損
- ・建築物……水道部庁舎・倉庫焼失、倉庫内の資材焼失によって、復旧作業に支障をきたした

水道課では、翌13日直ちに警察署と協議をし、水道施設の復旧を開始した。14日からは警防団員の応援を求め、17日からは男子師範学校生徒と南・北両国民学校児童、さらに8月6日からは軍隊の応援を求め、水道施設の復旧にあたった。

しかし、これらの復旧作業を行っている期間中も、7月28日、30日、8月13日と、宇都宮への空襲が続いた。

現在の当市水道水には、図3-6のとおり6

つの水系がある。しかし、昭和20年当時の宇都宮市の水道水は、「今市水系」の水のみで賄われていた。今市水系の水とは、日光の中禅寺湖から流れる大谷川だいやがわの河川水を今市で取水して水道に供される水のことである。今市で取水された水は、戸祭の配水場まで約27km送水され、現在「旧市内」といわれる地域に配水されていた。

表3-2は、昭和19年7月と宇都宮空襲のあった昭和20(1945)年7月における戸祭配水場からの配水量を示した。戸祭配水場は27万1,717㎡の水道水を配水している。この配水量は、昭和19(1944)年7月の配水量と

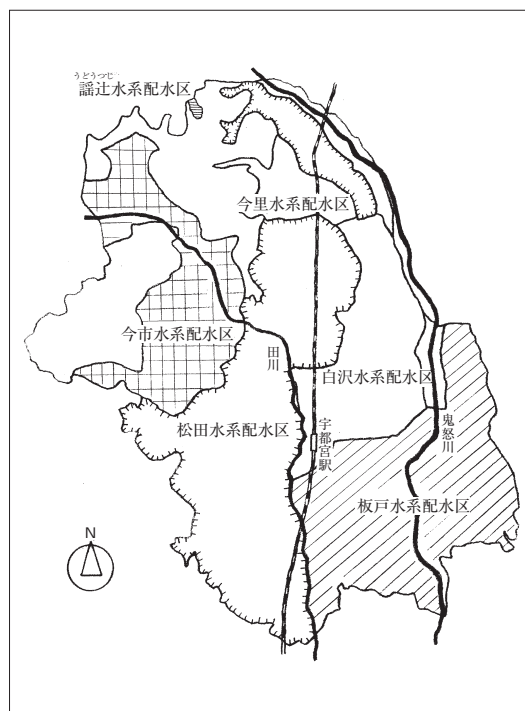


図3-6 宇都宮市水道の6水系(『私たちのくらしと水』平成27年3月号を一部変更して作成)



比較して、著しく減少している量とは言えないだろう。戸祭配水場は、直接には空襲の被害を受けず、変わらぬ水量を配水していたように見える。

だが、配水場から給水区域まで水道水を送る配水管が爆弾によって破裂した。配水管から分岐して各家庭に水道水を供給する給水管も金属管の一種で、柔らかく加工しやすいので、当時広く普及していた鉛管を使用しており、燃焼力の強い焼夷弾によって溶けてしまった。

消火栓は58カ所で破損した。大正時代の水道創設時、消火栓は440個取り付けられており(『宇都宮市水道誌』)、また、昭和24(1949)年4月28日の『下野新聞』に「いま宮市内にある消火栓は四百五十個」とあるので、空襲で破損した消火栓は全体の13%ほどではないかと見られる。

給水栓も8,859個中5,907個を焼失したが、これは家事用水栓の被害数値と報告されている(「戦災状況調」)。当時給水栓には、家事用水栓のほか営業用水栓と共用栓があったので、給水栓全体の被害はさらに多かったはずである。共用栓とは、『城東地区創立10周年記念誌 城東のまち』の「水道のはなし」によると、次のようなものだった。「道より奥まった所に住む人達が共同で使う『共同水栓』というものがあり、これは利用者が鍵を持って

いて、鍵を差し込んで水を出したもので、道路の端に立っていた」

これらの被害によって、水道施設からの漏水量が1日あたり1万3,200㎡になった。この漏水量を表3-2のなかで考えてみると、戸祭配水場から配水される水道水の全量が漏出していたことが想像される。

戦災直後から戦災後1、2カ月の期間における水道対策は、漏水防止にあった。『昭和二十年宇都宮市事務報告書』によると、戦災後数日のうちに開始された、男子師範学校生徒と南・北両国民学校児童の応援を得ての漏水防止作業が「相当の成績を納めた」という。続く8月6日から軍隊の応援を得て行った鉄管と消火栓の発掘作業も、1週間で「一応完了した」(前掲書)。

同書によると、それでもなお漏水が激しいので、「一隣組二対シー共用栓ノ設置ヲ計画シ作業ニ従事セリ。(中略)止水栓ニテ漏水ヲ防止シ共用栓約四百栓ヲ設置セリ。(中略)ナレド現在ニ於テ尚『見エザル』漏水相当アル関係上之レガ修理ニ当リツヽアリ」とあり、市水道課によって、漏水防止対策と並行して、1隣組の人々が1つの共同水栓で水道を使える給水対策が行われたことがわかる。

空襲直後には配水量のほぼ全量が漏出していた宇都宮市の水道は、地上部の水道施設の漏水防止対策によって、昭和20年10月時にはほぼ100%だった漏水率を78%まで下げることができた(『うつのみやの水道 通水70周年記念誌』)。しかし「見えざる漏水」、すなわち地下漏水の防止は、深刻で緊急な問題として早急に取り組まなければならなかった。

『宇都宮市事務報告書』について触れる。事務報告書の作成は、明治21(1888)年に公

表3-2 昭和20年7月と昭和19年7月の戸祭配水場の配水量 (単位：㎡)

	昭和20年7月	昭和19年7月
月計配水量	271,717	279,612
一日平均配水量	8,757	—
一日平均最大配水量	13,066	—
一日平均最小配水量	5,560	—

(『昭和二十年 宇都宮市事務報告書』〈宇都宮市立中央図書館蔵〉より作成)

布された「市制」により、市長に義務づけられた。市長は毎年の予算審議に当たり、予算書と共に事務報告書を市会に提出することが規定された。同書には1年間の市の行政事務の概要が簡潔に記載されている。

### 水道復旧工事

宇都宮空襲から1カ月後の昭和20年8月15日、第二次世界大戦が終結し、日本は連合国軍総司令部(GHQ)の占領下に置かれた。宇都宮に進駐していた司政官セッションズ中佐は、空襲を受けた宇都宮市の復興に強く関心を寄せ、同年11月7日、市役所を訪問し江原三郎市長と会見をした。会見では、「〈中佐〉水道に空襲の被害はあったか

〈市長〉<sup>したまち</sup>下町方面は被害を被っている、今は五軒に一本の割で配水している状況だ」と、水道の現状についてふれている(昭和20年11月8日『下野新聞』)。

セッションズ中佐は、「水の清浄法は」、「消毒法は如何にしているか、薬品はあるか」、「宇都宮市の井戸水は非常に悪い」などの衛生面の観点や、「水源の水が少ないのではないか」、「今市町の貯水池はどの位の水が貯水出来るのか」などの給水量の観点等、宇都宮市の水道に関する幅広い関心を示して、「何でも相談したい事があつたら遠慮なくいって貰いたい、私は市民の幸福のためなら如何なる協力も惜しまない」と、協力の意向を表した。

市役所では同年12月20日、関東戦災都市水道復興協議会から帰庁した青木水道課長が、「(宇都宮市の水道は)いまだ相当の漏水をしている、これを防止するのが水道復興の当面の問題だ、この防止策に万全を期するため技師

一名、熟練職工二名、人夫十名より編成した漏水防止班を設け、これを二ケ班に分け、(中略)漏水箇所を聴音機により発見し徹底的に防止する」と語った(昭和20年12月21日『下野新聞』)。

翌21(1946)年2月16日の『下野新聞』は、「市の水道復旧作業の進捗振りはどうか、宇都宮市の水道課で調査すると」として、「昨年12月5日、漏水防止班を市内五ヶ所に分け、徹底的なる漏水防止を実施した結果、成績も良好なので、(市では)今後更に人員を増加して、より一層の効果を挙げようとしている」と報じた。

同年7月31日の『下野新聞』は、市が漏水防止班のほかに資材班を設けて水道資材の入手に万全を図りつつ、市内鉄鋼業者と連絡をとって工事道具の斡旋と技術者の応援を求めると、官民一体となって水道復興を期することになっている現状を報じている。

新聞報道に見られるように、昭和21年の宇都宮市では、漏水防止班を中心とした水道復旧事業が取り組まれている。復旧事業は、宇都宮市が事業主体となり、国費を導入した国庫補助事業として昭和21年度から昭和23(1948)年度まで3カ年、次のように実施された。

①事業名	昭和21年度水道応急復旧事業
事業主体名	栃木県宇都宮市施行
事業個所	宇都宮市全区域
事業内容	鉛管漏水防止 1,325箇所 配水管復旧並びに漏水防止 537箇所
事業費	184,000円

補助率 2分の1  
 補助金 92,000円  
 施行方法 全部直営にて施行  
 着工年月日 昭和21年4月1日  
 竣功年月日 昭和22年3月31日

宇都宮市長代理助役小林友雄から内閣総理大臣吉田茂宛で提出された「昭和21年度水道応急復旧事業費国庫補助申請書」(昭和21年12月16日付)のなかに、本事業を行う説明がつぎのように記載されている。

説明書

本件は戦災により蒙りたる水道施設一般の漏水を復旧健全給水を為さんが為め施工せんとするものにして地上漏水にありては給水栓の交換又は掘鑿の上鉛管又は鉄管の修理をなし地下漏水にありては市内を約二十区域に分割区劃し他区域より「ホース」を以て消火栓より通水各戸引込の止水栓及制水弁等に聴音機をあて音響により漏水箇所を発見修理をなすものなり、而して此の音響調査は水道を使用せぬ深夜行ふものとす

申請書に添付されている「設計書」によると、鉛管漏水防止工事1個所あたりの経費は50円、配水管復旧並びに漏水防止工事1個所あたりの経費は185円である。経費の内に占める人件費は、掘鑿、埋め戻し、職工、人夫の4職種で構成されている。続いて昭和22(1947)年度と23年度の事業を記す。

②事業名 昭和22年度水道復旧事業  
 事業主体名 栃木県宇都宮市施行

事業個所 宇都宮市内  
 事業内容 鉛管漏水防止工 1,204個所  
 配水管復旧並びに漏水防止工 408個所  
 量水器修理工 233個所

事業費 150,000円

補助率 2分の1

補助金 75,000円

施行方法 市直営にて施行

③事業名 昭和23年度水道応急復旧事業

事業主体名 栃木県宇都宮市

事業個所 宇都宮市内

事業内容 漏水防止工  
 鉛管修理 760個所  
 分水栓修理 80個所  
 止水栓修理 267個所  
 給水栓修理 3,000個所  
 送配水管施設復旧工 12個所  
 量水器復旧工 750個所

事業費 500,000円

国庫補助金 250,000円

(補助率2分の1)

県費補助金 100,000円

こうして昭和21年度から23年度までの3カ年度間、宇都宮市は鉛管漏水防止3,289個所、配水管復旧並びに漏水防止957個所、量水器修理983個所、給水栓等修理3,347個所という膨大な量の水道施設の復旧にあたったのである。



## 2 断水と市民生活

### 断水下の生活

昭和20年7月12日の空襲により水道施設が大きな損傷を受けた宇都宮では、給水危機に直面したが、各方面の協力を得て漏水の応急的防止につとめた。また、共同水栓を設置して給水対策を行い、昭和21年からは国費を導入して水道復旧事業を実施してきた。

この間、人々は水道の給水制限を受ける生活を送っていた。蛇口を開けばいつでも水が出るということのない「時間指定給水」（「時間指定断水」とも言う）という不便な生活を、昭和24年までの5カ年間送った。まずは「時間給水」の有りようを新聞記事から追ってみる。

#### ①毎晩断水します一宮水道

（昭和21年5月30日『下野新聞』）

宇都宮市水道工事は終戦以来順調に進んで居ったが、初夏とともに水の需要量が増加の傾向にあるので、これが対策として漏水防止班の強化を図ると共に、現在まで実施して来た隔日置き夜間断水を排し、毎日夜間断水を実施（中略）、夜間断水の時間は次の通り

午後八時—午前四時

#### ②今夏は十二時間断水 宮市水道課市民の節水を希望（昭和22年6月29日『下野新聞』）

（前略）現在夜八時から朝の五時まで断水しているが、暑熱の続く天候を予想して今夏は十二時間位の断水をしなければな

らないと思う、これは漏水防止が完全に行われておらずに漏水量が一昼夜十トン、総体で四十五%の三千八百二十五トンもある、これを三十%程度まで引き上げるべく市内を八カ所に分割して漏水防止対策を実施している、この工事の進捗振りによっては普通九時間断水位で大丈夫と思うが最悪の事態を予想して市民の節水を望みます。

記事の頃の市水道は、朝4時から夜8時までの16時間給水、また朝5時から夜8時までの15時間給水という時間給水制がとられていた。水道が断水するのは、夜間の8時間ないし9時間であり、昼間の断水に比べれば不便を受ける人は少ないだろうが、防火用水の面を考えると、人々の思いのなかには単に不便だけでは済まないものがあった。

②の記事により、昭和22年6月時の水道の漏水率が、昭和20年10月時の78%（105頁参照）から45%に改善されていることがわかる。市水道課では、これをさらに30%程度まで改善したいとの目標を掲げているが、『昭和二十二年宇都宮市事務報告書』に、「漏水防止の効果を生じ、従来の漏水率59%を36%に引下げた」と記されており、この目標も達成されつつあったといえよう。

ところで、昭和20年7月12日の空襲を四条町の家で体験した市会議長の佐藤和三郎は、後年その体験文を『宇都宮空襲・戦災誌』に寄せている。佐藤は、家の西側の材木町にも焼夷弾が落とされ一面火の海となったこと、水道は水不足でだめだったが、幸い自宅に大きな井戸があったので、その水で防火に当たって類焼を防ぐことができたこと等を語っ

た後、戦後宇都宮市長となったときの水道に対する考え方についてふれ、「もう一つ緊急にやらなければならないのは水道である。戦前から水が足りないので時間給水をしていた。空襲のときも水道の水が足りなくて、消火活動ができなかった。水道の拡張計画を直ちに実施に移したのである」と語っている（「戦災の復興事業に従事して」）。

昭和22年4月に宇都宮市長となった横倉正吉は、「復興計画の第一歩は」との記者の問いに対し、「先ず最も速急を要するものは上水道の完全復興である、上水道は宮市が将来文化都市、産業都市として行く根幹をなすものであり、これは二十二年度に万難を排して実施して行く」と答えた（昭和22年4月7日『下野新聞』）。同年8月に宇都宮市長となった佐藤和三郎は、「水道の復興は急務と思うか」との記者の問いに対し、「水道復興は市民の台所に直結するものであるからこの復興対策は積極的にやりたい、まず漏水防止をはかり現在の断水防止を期するつもりだ」と答えた（昭和22年8月17日『下野新聞』）。

二代の市長が水道の復旧を最重要施策ととらえており、昭和22年度の漏水防止工事は進捗した。『昭和二十二年宇都宮市事務報告書』には、水道課の業務実績として、漏水率が改善されたこと、市民への給水量が増加したこと、これにより（時間給水の生活は変わらないものの、少しでも）給水時間を延長することができたことが記されている。

市当局ではさらに断水解消に向け、「上町<sup>うわまち</sup>に井戸を掘り下げる」計画を立てた（昭和22年11月4日『下野新聞』）。場所は定かでないが、上町<sup>うわまち</sup>すなわち日野町より西方の地に井戸を約100m掘り下げ、40馬力のポンプによっ

て地下水を汲み上げ、約3,200㎡の水量を得、これを戸祭の配水池に送水するという。計画はその後、上町の地質上深度の井戸掘削が不可能となり断念することになった（昭和22年12月6日『下野新聞』）。しかし、この計画は漏水防止とは異なる、水道用水の増量をはかる計画として注目されるものである。

年が明けた昭和23年も時間給水は続いた。6月18日付の『下野新聞』には「現在八時間の断水を実施している」とあり、その20日後、断水時間はさらに1時間延長される。

#### 宮水道にSOS 水位六尺を低下

宇都宮市水道は現在、毎日九時間断水を行っているが、この二、三日の暑熱のため水道山配水池の水位は六尺を低下、市水道課ではさらに断水時間の延長の危機にあるので市民に節水を要望している、配水池の水位は平常十四尺であり五尺を低下すると十二時間の断水を余儀なくされるわけで、毎日の使用量は七千五百トンから八千トンにおよんでいる。（昭和23年7月8日『下野新聞』）

昭和24年に入り、『下野新聞』の紙面はより切迫感をもって断水下の当市の生活を報じている。4月16日には、「宇都宮市水道は最近の好天候により使用量が増大し、去る十日から九時間断水を行っているが、（中略）このままだと十二時間断水は必至であると、市水道課では市民に警告している」と報じ、つづいて次の記事が現れる。

#### 使用量増大し 宮市水道SOS

十時間断水している宇都宮市水道は最近の暑さのため使用量増大しさらに四時間断水延長

の危機にあり、市民に節水を要望している、今市からの送水量が八千トンであるが、この四、五日の使用量は九千トンにも上っており、水道山貯水池は水位四尺しかなく、これ以上下がる場合は断水時間の延長以外にないといっている、なお現在午後十時から午前五時まで、午後一時から午後四時までと十時間の断水を実施しており、これ以上の断水は消火栓にも影響する恐れがあるので、市当局では目下漏水個所の発見に努める一方市民の節水協力を要望している(昭和24年5月14日『下野新聞』)

この頃の断水時間は10時間台に入っている。断水時間を短くするために、本市水道課では、戸祭配水場から配水する毎日7,500m<sup>3</sup>から8,000m<sup>3</sup>の水道水が配水管や給水管の破損箇所から漏出する量をできるだけ押さえる対策をとってきた。しかし、昭和24年5月中旬における1日あたりの水道使用量が9,000m<sup>3</sup>になっていることは、水道使用量が増大していると感じさせるものである。実際、「今市からの送水量が8,000m<sup>3</sup>」(昭和24年5月14日『下野新聞』)であるから、断水を解消するには、漏水防止に併せ、「今市からの

送水量」の増量を図ること等の水源拡張に取り組まなければならないものであり、本市が近くそのことに入ることを予感させるものである。

戦後、生活必需物資をはじめとする諸物価が高騰し、インフレーションが急速に激化して、深刻な社会不安をもたらした。水道料金の度重なる値上げもその一つの現象である。ここでは昭和21年から同28年までの間における水道料金改定の経過を示す(表3-3)。水道料金は専用栓と共用栓、家事用水と営業用水とに大別されているが、表3-3では家庭で使用する専用栓の「家事用水」の料金を代表に取り上げた。

昭和21年4月に、現行料金の1戸1カ月8m<sup>3</sup>まで77銭が1円80銭に改定になった。改定料金は現行料金の2.34倍になる。その8カ月後の昭和21年12月に改定された料金は、現行料金の3.33倍である。このようにして昭和28年10月に改定になった1戸1カ月10m<sup>3</sup>まで100円という料金は、昭和21年4月改定前の料金77銭の130倍になる。

#### 給水人口の増加

宇都宮に水道が創設された大正5(1916)年から、戦後復興期の昭和24年までの間における行政区域内人口と給水人口を図3-7に表した。戦前期の行政区域内人口は、大正7年以降ゆるやかな増加を続け、昭和19年に至る。宇都宮空襲をうけた昭和20年、約9万人だった人口がほぼ1万人減少する。戦後の宇都宮市の行政区域内人口は、昭和21年に空襲前の9万人台の人口に復すると、昭和24年には11万人に迫る伸びをみせる。

給水人口は、大正期は増加を示すが、昭和

表3-3 水道料金の変遷

改定年月	料金	増加率(倍)
従前	77銭	—
昭和21年4月	1円80銭	2.34
昭和21年12月	6円	3.33
昭和22年4月	10円	1.67
昭和22年8月	25円	2.5
昭和23年8月	50円	2
昭和24年6月	65円	1.3
昭和26年4月	80円	1.23
昭和28年10月	100円	1.25

注：1カ月使用基本水量は昭和24年。6月以前は8m<sup>3</sup>、以後は10m<sup>3</sup>(『下野新聞』記事より作成)



期に入るとほぼ一定で移行する。昭和20年に、戦災によって急減する。戦後は一転して増加に転じる。戦災前の昭和19年の給水人口である約4万3,000人台には、昭和24年に回復した。給水人口÷行政区域内人口で算出される数値を水道普及率といい、水道を使用する人の割合を表す。当市の昭和24年時の水道普及率は40.8%であり(『うつのみやの水道 通水70周年記念誌』)、およそ10人の内の4人が水道を使用していた。

昭和24年の市行政区画位置は111区画あり、一般に「戸祭町」などの町名で表される(図3-8)。表3-4には111町の昭和24年時の人口を記したが、参考に水道創設期(大正元年)、戦前期(昭和13年)、戦後期(昭和22年)の人口も記した。

当市の行政区画(町)は、大正5年には1番(戸祭町)から65番(今泉町)までの65町だった。その後、昭和9年の姿川村鶴田の一部を最初に、城山村大字駒生の一部(昭和14年)、平石村大字峰(昭和17年)、豊郷村大曾と横川村大字平松の一部(昭和24年)と、隣接す

る村の一部地域から宇都宮市への編入がなされ、市域が拡大されて行った。

ここに都市計画実施にともなう陽西土地区画整理(昭和9年)、陽南土地区画整理(昭和12年)もかさなって、昭和24年までに66番(滝谷町1丁目)から111番(大曾町)までの46町が発足した。人口の変遷を見ると、46町の人口は、発足以来ほとんどの町で増加を続け、減少したわずかの町も、減少した人数は少人数である。表3-4の限りでは戦災による人口減も見受けられない。

表3-4の時期の間、水道の主な給水区域であった65町の人口は、水道創設期から昭和24年までの30年余の間に約3万7,000人増加している。この期間で、この区域の人々が遭遇した大きな出来事として、昭和20年7月12日の空襲があった。市街地面積の50%を焼失し、620人以上の尊い命が失われた(宇都宮市教育委員会『うつのみやの空襲』)。焼失世帯の罹災者は、近郷縁者を頼って市外に立ちのいた者も多数あったという(宇都宮空襲・戦災誌編集部『宇都宮空襲・戦災誌』)。

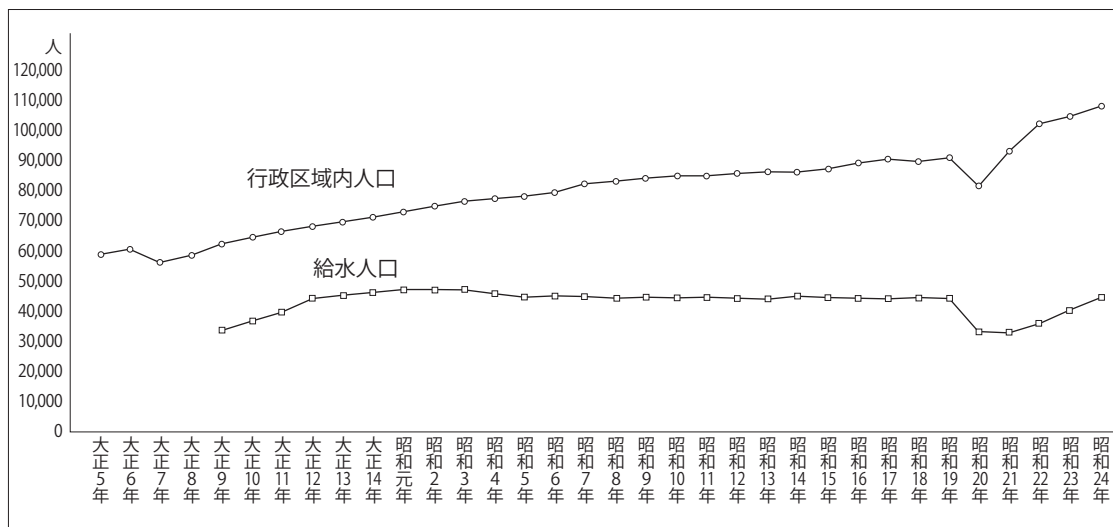


図3-7 宇都宮市の人口と給水人口(大正5年～昭和24年)

『うつのみやの空襲』付図の「宇都宮空襲による被害状況図」によると、建物の焼失した被害は、1番(戸祭町)～24番(四条町)の町に少なく、25番(埴田町)～65番(今泉町)の町に多かった。後者の町の人口を表3-4で見ると、昭和13年から同22年の間に減少し、昭和22年から同24年の間に増加に転じている町が多いことが前者の町と異なる特徴のように見える。後者の町の人々が、被災後一旦避難転出し、その後復したことを示しているように見える。

いずれにしても、宇都宮市では昭和21年より行政区域内人口が増加に転じた。水道需要者も増えた。これらの状況を『うつのみやの水道 通水70周年記念誌』は次のように記している。「昭和21年末には通水当時程度の

35%にまで落ちこんだ普及率も、14師団の旧兵舎が引き揚げ者寮となり、市街の復興と共に給水人口が増加して、24年末には41.8%までに回復するに至りました」

給水区域に関して一つ付記すると、創設時の当市の水道は宇都宮市内を給水区域としていた。しかし、その後、市外への配水も行うようになった。その配水先は、平石村内の宇都宮高等農林学校(『大正九年宇都宮事務報告書』に「高等農林学校鉄管布設工事約六分通り施行」とある)、国本村内の栃木師範学校(昭和3年)、豊郷村大字大曾、横川村大字平松、平石村大字峰の各一部(昭和7年)、姿川村内の栃木県立宇都宮中学校(昭和10年)などであった。



図3-8 宇都宮市の行政区画図(111町：昭和24年)

表3-4 昭和24年宇都宮市の行政区画(111町)別人口

(単位：人)

番号	町名	発足年	大正元年	昭和13年		昭和22年10月1日		昭和24年10月20日	
			人口	人口	増減	人口	増減	人口	増減
1	戸祭町	明治29年	1,711	4,444	+ 2,733	7,574	+ 3,130	7,511	- 63
2	清住町	明治29年	1,010	1,208	+ 198	1,490	+ 282	1,588	+ 98
3	大寛町	明治29年	1,457	1,890	+ 433	2,196	+ 306	2,150	- 46
4	西大寛町	明治29年	1,231	1,502	+ 271	1,833	+ 331	1,787	- 46
5	西原町	明治29年	2,776	6,721	+ 3,945	9,970	+ 3,249	10,021	+ 51
6	境町	明治29年	260	281	+ 21	296	+ 15	288	- 8
7	新石町	明治29年	117	173	+ 56	199	+ 26	182	- 17
8	小幡町	明治29年	1,389	1,628	+ 239	2,137	+ 509	1,981	- 156
9	本郷町	明治29年	389	426	+ 37	424	- 2	409	- 15
10	寿町	明治29年	554	543	- 11	336	- 207	354	+ 18
11	小伝馬町	明治29年	258	177	- 81	184	+ 7	202	+ 18
12	南新町	明治29年	470	456	- 14	505	+ 49	473	- 32
13	熱木町	明治29年	265	236	- 29	280	+ 44	291	+ 11
14	歌橋町	明治29年	118	137	+ 19	171	+ 34	162	- 9
15	大黒町	明治29年	474	457	- 17	722	+ 265	678	- 44
16	蓬萊町	明治29年	388	385	- 3	444	+ 59	436	- 8
17	伊賀町	明治29年	357	252	- 105	425	+ 173	443	+ 18
18	花房町	明治29年	117	1,044	+ 927	1,640	+ 596	1,662	+ 22
19	松峯町	明治29年	266	541	+ 275	393	- 148	534	+ 141
20	河原町	明治29年	402	1,333	+ 931	1,138	- 195	1,187	+ 49
21	一条町	明治29年	948	1,907	+ 959	1,817	- 90	1,877	+ 60
22	二条町	明治29年	716	1,255	+ 539	1,439	+ 184	1,448	+ 9
23	三条町	明治29年	922	1,187	+ 265	1,201	+ 14	1,148	- 53
24	四条町	明治29年	1,359	1,720	+ 361	1,850	+ 130	1,878	+ 28
25	塙田町	明治29年	4,364	8,246	+ 3,882	7,855	- 391	8,316	+ 461
26	伝馬町	明治29年	460	493	+ 33	489	- 4	497	+ 8
27	池上町	明治29年	705	676	- 29	419	- 257	479	+ 60
28	尾上町	明治29年	224	102	- 122	95	- 7	96	+ 1
29	泉町	明治29年	667	541	- 126	432	- 109	437	+ 5
30	茂登町	明治29年	269	232	- 37	167	- 65	179	+ 12
31	挽路町	明治29年	264	317	+ 53	209	- 108	222	+ 13
32	材木町	明治29年	925	853	- 72	888	+ 35	982	+ 94
33	江野町	明治29年	1,061	1,042	- 19	745	- 297	804	+ 59
34	杉原町	明治29年	364	331	- 33	218	- 113	226	+ 8
35	鉄炮町	明治29年	173	220	+ 47	132	- 88	142	+ 10
36	曲師町	明治29年	418	598	+ 180	440	- 158	499	+ 59
37	馬場町	明治29年	432	451	+ 19	237	- 214	234	- 3
38	相生町	明治29年	305	367	+ 62	160	- 207	181	+ 21
39	旭町一丁目	明治29年	2,075	4,231	+ 2,156	3,751	- 480	3,967	+ 216
40	旭町二丁目	明治29年	1,729	2,232	+ 503	2,127	- 105	2,373	+ 246
41	下河原町	明治29年	420	437	+ 17	512	+ 75	467	- 45
42	日野町	明治29年	354	614	+ 260	374	- 240	467	+ 93
43	千手町	明治29年	333	329	- 4	231	- 98	223	- 8
44	今小路町	明治29年	521	484	- 37	301	- 183	322	+ 21
45	剣宮町	明治29年	234	202	- 32	113	- 89	122	+ 9
46	石町	明治29年	567	525	- 42	357	- 168	379	+ 22
47	元石町	明治29年	567	623	+ 56	375	- 248	371	- 4
48	中河原町	明治29年	1,530	3,347	+ 1,817	2,744	- 603	2,945	+ 201
49	宮島町	明治29年	543	552	+ 9	371	- 181	426	+ 55



番号	町名	発足年	大正元年	昭和13年		昭和22年10月1日		昭和24年10月20日	
			人口	人口	増減	人口	増減	人口	増減
50	扇町	明治29年	753	588	-165	364	-224	392	+28
51	寺町	明治29年	336	342	+6	246	-96	271	+25
52	新宿町	明治29年	286	314	+28	283	-31	298	+15
53	大工町	明治29年	742	749	+7	423	-326	506	+83
54	大町	明治29年	827	752	-75	426	-326	455	+29
55	清水町	明治29年	336	356	+20	466	+110	515	+49
56	小田町	明治29年	136	125	-11	66	-59	81	+15
57	小門町	明治29年	479	386	-93	220	-166	233	+13
58	博労町	明治29年	76	62	-14	54	-8	53	-1
59	上河原町	明治29年	651	703	+52	429	-274	479	+50
60	小袋町	明治29年	717	778	+61	490	-288	517	+27
61	押切町	明治29年	580	542	-38	393	-149	416	+23
62	川向町	明治29年	2,401	2,582	+181	1,963	-619	2,104	+141
63	宿郷町	明治29年	2,664	4,429	+1,765	4,635	+206	4,927	+292
64	籾瀬町	明治29年	1,621	4,150	+2,529	5,140	+990	5,195	+55
65	今泉町	明治29年	2,357	7,566	+5,209	8,680	+1,114	9,373	+693
小計			52,420	82,372	+29,952	86,684	+4,312	89,861	+3,177
66	滝谷町一丁目	昭和9年		67	+67	360	+293	351	-9
67	滝谷町二丁目	昭和9年		132	+132	198	+66	208	+10
68	滝谷町三丁目	昭和9年		109	+109	105	-4	119	+14
69	錦町一丁目	昭和9年		188	+188	200	+12	215	+15
70	錦町二丁目	昭和9年		181	+181	238	+57	485	+247
71	幸町一丁目	昭和9年		37	+37	35	-2	57	+22
72	幸町二丁目	昭和9年		37	+37	68	+31	92	+24
73	幸町三丁目	昭和9年		47	+47	65	+18	69	+4
74	昭和通り一丁目	昭和9年		121	+121	117	-4	151	+34
75	昭和通り二丁目	昭和9年		44	+44	94	+50	103	+9
76	住吉町一丁目	昭和9年		131	+131	249	+118	257	+8
77	住吉町二丁目	昭和9年		122	+122	196	+74	196	0
78	住吉町三丁目	昭和9年		118	+118	143	+25	145	+2
79	操町一丁目	昭和9年		253	+253	361	+108	368	+7
80	操町二丁目	昭和9年		154	+154	190	+36	200	+10
81	神明町一丁目	昭和9年		123	+123	146	+23	159	+13
82	神明町二丁目	昭和9年		59	+59	136	+77	134	-2
83	陽西通り一丁目	昭和9年		123	+123	120	-3	123	+3
84	陽西通り二丁目	昭和9年		98	+98	255	+157	243	-12
85	永楽町	昭和12年		151	+151	226	+75	225	-1
86	京町一丁目	昭和12年		145	+145	194	+49	199	+5
87	京町二丁目	昭和12年		43	+43	99	+56	92	-7
88	桜馬場通り一丁目	昭和12年		41	+41	85	+44	114	+29
89	桜馬場通り二丁目	昭和12年		13	+13	66	+53	81	+15
90	花園町一丁目	昭和12年		42	+42	140	+98	192	+52
91	花園町二丁目	昭和12年		26	+26	575	+549	617	+42
92	曙町	昭和12年		23	+23	40	+17	60	+20
93	仲町	昭和12年		42	+42	123	+81	130	+7
94	菊水町一丁目	昭和12年		7	+7	175	+168	164	-11
95	菊水町二丁目	昭和12年		4	+4	159	+155	166	+7
96	富士見通り一丁目	昭和12年		38	+38	56	+18	41	-15
97	富士見通り二丁目	昭和12年				18	+18	26	+8

番号	町名	発足年	大正元年	昭和13年		昭和22年10月1日		昭和24年10月20日	
			人口	人口	増減	人口	増減	人口	増減
98	陽南通り一丁目	昭和12年				120	+120	173	+53
99	陽南通り二丁目	昭和12年		21	+21	90	+69	82	-8
100	蒲生町一丁目	昭和12年		19	+19	27	+8	74	+47
101	蒲生町二丁目	昭和12年		9	+9	357	+348	344	-13
102	吉野町一丁目	昭和12年		23	+23	132	+109	223	+91
103	吉野町二丁目	昭和12年		18	+18	114	+96	108	-6
104	日ノ出町一丁目	昭和12年		5	+5	65	+60	317	+252
105	日ノ出町二丁目	昭和12年		8	+8	30	+22	37	+7
106	弥生町一丁目	昭和12年		3	+3	41	+38	56	+15
107	弥生町二丁目	昭和12年		39	+39	101	+62	81	-20
108	一ノ沢町	昭和14年				1,547	+1,547	1,667	+120
109	峰町	昭和17年				1,772	+1,772	1,877	+105
110	平松町	昭和24年						296	+296
111	大曾町	昭和24年						2,932	+2,932
小計				2,864	+2,864	9,628	+6,764	14,049	+4,421
計			52,420	85,236	+32,816	96,312	+11,076	103,910	+7,598

注：各町の番号と配列は任意に行ったものである（『宇都宮市水道誌』、『昭和十四年版宇都宮市勢要覧』、『宇都宮市勢要覧昭和二十二年版』、『宇都宮市勢要覧昭和二十五年版』より作成）

## Colum 井戸と川端 一水道以前の水一

水道が普及する以前、飲料水をはじめとする生活用水は、井戸水や用水を利用したものである。宇都宮あたりで見られた井戸には、古くは地面を掘って地下水を汲み上げる掘り井戸であり、その後鉄管を地面に打ち込みポンプで地下水を汲み上げる鉄管井戸が普及した。

### 井戸

掘り井戸は、地面を直径1.5m程の円形に掘り下げたもので、深さは火山灰が厚く堆積した清原台地では10mを超え、地下水層の浅い鬼怒川沿岸の沖積地で4~5m程である。井戸穴は土が崩れるのを防ぐために、切り石や河原石で土留めすることが多い。穴の上には大谷石を筒状に刻んだもの、切り石を方形に積んだもの、あるいは栗の角材を井桁に組んだ井戸枠を設置する。

水の汲み上げは、滑車を利用した車井戸と跳ね木を利用した跳ね釣瓶とがある。車井戸は、井戸の上に掛けた小屋の梁に滑車を吊り下げ、滑車に釣瓶を両端に取り付けた縄をかけ、その縄をたぐって水を汲む。跳ね釣瓶は、井戸の脇に建てた柱に跳ね木を渡し、井戸側に釣瓶を取りつけた竹竿を吊るし、反対側に重石を結び付け、重石の重みを利用して竹竿をたぐり水を汲むものである。多く車井戸が用いられたが、屋敷が広い農家では跳ね釣瓶を用いる場合もあった。

こうした掘り井戸では、掘り井戸ならではの風習が見られた。夏になりスイカの季節ともなると、ひもで縛ったスイカを井戸水に浸して冷やしたもので、10月20日の恵比寿講の折には、恵比寿大黒様に供えるカケブナ(生きた鮎)を行事終了後に井戸の中に放したりしたのもでもある。また、正月16日のダイサイニチの日は、湧水期を利用して井戸の底に溜まった土砂を取り除くイドハライをしたのもでもある。

鉄管井戸は鉄管を地面に打ち込み、鉄管の上に設置した手押しポンプで地下水を汲み上げるもので、戦後になって普及した。手押しポンプが普及すると、掘り井戸の場合でも車や跳ね木に代わり、井戸に蓋をしてポンプを据え置き、ポ



掘り井戸の跡



掘り井戸の内部

ンプに連結した鉄管を通して水を汲み上げるポンプ式井戸が普及した。

なお、井戸を母屋内部に設置した家は、市街地の町家にこそ見られたが、農家では多くが庭の一部に設けた外井戸であった。したがって母屋内部台所に設置した流しの傍らには、益子焼の大きな甕を置き、必要な水は汲みおいたものである。また、風呂水もその都度、手桶で運んだものであるが、風呂水汲みは子供の仕事とする家が多かった。



川端(下横倉町)

ところで、掘り井戸を構えるには、費用がかかるので必ずしも個人で井戸を所有するとは限らなかった。家が密集する町場では、共同で井戸を所有することもあり、井戸端には洗い物に精を出す主婦たちが三々五々集まっては、「井戸端会議」に花が咲いたものでもある。

### 川端

近くに利用可能な用水がある所では井戸ばかりでなく、用水も食器や鍋釜、野菜、衣類等の洗い物として利用された。そうした用水縁には作業がしやすいように切り石等を置いたり、杭を打ちその上に板を渡したり、また、水が溜まるように小さな堰を設ける等の工夫がみられたものである。このような構築物が設けられたところを「川端」と呼んだ。

用水が洗い物等に盛んに利用されていた時代、まだ合成洗剤も使われておらず、食器洗いには草木灰が使われ、衣類の洗濯は川端の石の上に衣類を置いて棒などで叩いたり、手もみして洗ったものである。したがって用水は自然浄化され清らかさを保ったが、昭和30年代後半ごろから合成洗剤や石鹼が普及する等して用水の汚染が進むと、川端でののどかな作業は姿を消した。



